

計論

司会 安原 茂 会員二

安原 御報告の期間に村落の中身は変つたのですか。例えば、明治以降の部落役職者の性格につき、旧来の系譜をひいているから封建的なものであるとする考え方と、そうではなく戸長に見られる様に國家権力の性格がはつきりして来るのだから、実態的に系譜は同じでも社会体制的に別個の階層として位置づけるべきだとする二つの違った理解があります。私は変つたのではないかと考えていました。まもきつと後の問題として土地所有としての村の運営から經營者としての村の運営への転換は、あつたのですか。

小池 豪農層が經營を中心とする様な層に席をゆずつて行く、その端緒は生産力の担当者が自作あるいは自小作層に移つていったことだとう指摘がありました。豪農層は地主化することによって生産力の担当者から外れて行く訳ですね。そうなりますと行政の担当層と生産力の担い手とが分離してくる。そこでは統治者としての農政が強く出て来て生産力担当の側面は農会に移つて来ます。そして依然として村の支配は寄生地主制を中心とした土地所有により基礎づけられたままであると思うのです。ここで土地所有に対し農業經營が機能的に分離するとしても、それは土地所有の行政からの後退を意味するのでしようか。

東 地域差があり水稻单作地帯では違つてくると思います。茨城の

はあい豪農層のかなり多くが地主化しつつも完全に寄生化することなく、二と三haの手作り地を年雇や家族労働で經營している。この点が前提です。ですから私の立論が日本農業一般について妥当するとは考えておりません。

小池 茨城では自作中農層が出て来たばあいでも、豪農層が農業經營の指導的立場を保持するとは考えられませんか。

東 大正後期まではそうだと思います。しかし彼等が農会長や村長になるのは彼等が地主だからでなく經營者でもあるからです。この両面があるからこそ村落を統合する力量を保持し得たのです。

小池 ただ一般的に言つて、あとの面が強く出るのでしょうか。

東 一般的には判断しかねます。

高山 農本主義的イデオロギーに従うものが勤労農民的經營であつたとの指摘がありました。農本主義の理解と村落構造あるいは指導者の性格をどう見るかは不可分の関係ですか。

東 その通りです。註21に示しました様に、地方改良事業で最も力説されたキーワードは農村における隣保相助の秩序なのです。これに最も共鳴したのが豪農系諸層でした。豪農層を間に置いてその下の勤労農民的自小作層がどう反応するかが、この時期の農本主義の問題点です。これまで、村落を行政が絶えず否定しようとして来たにもかかわらず、村落に依存しない限り農政も浸透しないし農村の統治も出来ないといふことに關係して来るのではありませんか。

高橋 明善 一方で隣保相助を鼓吹し、他方で部落を否定することの關係はどうなるのですか。行政村を統治の基礎として固めねばならぬ必要性は當時非常に強かつたのでしょうか、実際に部落をどうくみこんだかが問題ではありませんか。行政的には排除し政治的には

くみこんだといった形で考えられませんか。

東 強力に部落有財産の統一を遂行した地域を設定したばあい、部落は排除された訳ですが、かつなおそこで部落を組み込むというのはどういう形をとるのでしょうか。

東 私もそれで迷つていています。検討の結果では、部落を排除し、行政村を単位にいろいろな機能集団を媒介にしながら農民をストレートに把握する方向が流れとしてでてくる。それでは部落が消し去られたかといふとそれは違うといふ気がするのですが、明確な判断を下せません。私自身保留している問題です。

高橋 報告の最後に「国家行政は村落を介してではなく一般農民層を行政村の単位で掌握することを最高の課題とする」とあります。これは一般論か、戦前段階でのことか、分りませんが、一般論として、村落に限らずなんらかの機制的まとまりを利用して把握するとの方が国家行政にとって最高の課題ではありませんか。

茨城は畑作地帯が多く、私の調査経験では東北とくらべ一見バラバラの印象です。しかし、鹿島開発の最中四〇年代の終り頃でさえ、町道をつくる際土地を無償で出すのが原則とされていました。部落のためには無償で敷地を出すのが当然とされ町もそれを利用している訳です。畠地は価格が安いので出せと言ひ易かつたのでしょうが、それを強制する機構の上に行政村が乗つていていた感じでした。

高山 行政的には村落を排除し他方産業政策としては村落を位置づけるという方向が明治末から昭和初期にかけて明確化したとは考えられませんか。

東 明治一〇年代でも農事会・農談会に組織された豪農系諸層およびそれに準ずる層を通して農業の生産力を高め生産増強をして行くという産業政策的ねらいはある訳で、彼等が県の指導する諸組織に自ら参画することにより統治策の有効性も保持されたのです。

高山 帝国農会をつくり農中金をつくった流れを通じ、産業政策的な形で村落を把握して行く方向が強まって行くという風には見えませんか。

東 行政制度からは部落は排除されるようみえるが、農会系統でみると村落は利用さるべき対象ではなかつたかということですか？

さあ、どう答えたらよいか……。

高橋明善 行政的にも議員は戦前一貫して部落単位に出ています。行政的にも実際には位置づけられていて、町村の場で調整されているという形があると思います。

安原 御報告の地方改良事業の前提をなす農村社会問題の顕在化の第二における旧村間の対立は單なる地域的対立ではないと思います。

東 實態的に問題があるという点では同意見です。ただその性格を

理論的に整序して規定できない。

安原 農村統治策および産業政策と部落との関連について、部落は内務省にとつては不要で農林省にとつては必要だったと理解してよいのでしょうか。

東 それは保留させて下さう。

安原 その点森さんは。

森 地方改良運動による部落有林野の統合で共同体的基盤がこわれたというのが我孫子さんなどの見解です。明治末期に伝統的共同体の機能分化なり解体なりが進んだというのが歴史の実態分析から言られています。ではそれ以降の大字単位のまとまりをどう性格づけるか。純粋な機能団体に収斂していく形で、実行組合の機能に代替して、生産物の販売流通または農地改良の基礎単位という形で残ってはいる。だが、村としての自治的なまとまりをどの位評価するかについては仲々検証していく。部落有財産はかなりこわされてしまっている。実際には機能団体としての農家実行組合の線が非常に強まって来て、それが昭和の更生運動の基礎になつてくるという意味で、部落は産業政策・農業政策の基礎単位として非常に重要なになって来ます。だがそれが明治以降のはあいと同じのかちがうのが問題です。経済的機能団体への純化の傾向は明らかですが、ここで部落が変つたか否かは判断が難かしい。だが上記の傾向性は明らかで、明治末期がその画期だとは言える。その基礎になつたものは勤労農民経営、つまり小作的農民経営が商業的農業商品経済にまき込まれ、様々の基礎団体の原動力となることです。

自給的経済構造がかなりこわれ、それを基礎に経済的機能団体が自立的に成長する基礎が第一次大戦後出てくる。そして、勤労農民的経営なり経済的中農層がこの変化を荷つてはいる。このような形で伝統的な部落の再編が生じてくる。決定的には第一次大戦期が部落の再編の画期でしょう。ただ歴史通貫的に部落に残っているものは何かは仲々答えられません。

高橋 商品作物の導入による経営の分化が進んだ所は別として、水

田單作の純小作地などでは、産業組合も農家小組合も附隨的で、中
心は村落なのです。ですから産業組合実行組合を強調して全面的で、中
編をいふことには疑問を持ちます。

森 部落を経済的に把えると、部落有財産、水・山が部落のまと
りの経済的基礎となります。このうち日露戦後における部落有財産
統一により村の経済的基礎をうばつたことが一つの転換点といえます。
水利の村のなかでの普理の機能はかなり残って来ます。また山の機
能は金肥の導入によりかなり低下して来ます。こうした、旧村が残る
経済的実態的基礎や所有関係がどこで変ったのか。残っているもの
は何かが大正・昭和期について明らかになれば、小組合や実行組合
がまとまる意味が分ると思いますが、その辺がなかなかつかめませ
ん。

安原 勤労農民的經營は実態としては自作的性格がつよい。小作的
性格がつよいタイプは日本では出来ないのでしょうか。所有の規定
性が後景に退くことになれば、勤労農民の村と豪農系譜を中心の村
との違いがはつきりするのではないか。

東 私が調査した村では、明治末から大正期以来農会長村長になっ
て行く家をしらべて見ましたら、幕末期には本百姓上層で、村役人
ではないが、村の内での持高四位以内の経済的実力層です。

この家で明治一二年に生れた男が明治末・大正期に村の指導層に
なります。彼が指導層になり得た根拠は、彼の方針に従う多数の農
民が居たことです。その多数の農民というのが新たに形成されて來
た勤労農民的經營です。彼等の存在がそういうタイプの村の指導層
をつくり出したのです。彼の信望の基礎は旧村のなかでの実践です。
こう見てみると安原さんは二つに分けられましたが、私は明治

末から大正初期はそれが統一される状況にあつたと考えたい。それ
は勤労農民型から言えば未成熟といふことになるかも知れませんが、
指導層の方から言えば完全に未だ生産から後退していないといふこ
とであつて、その切点が時代的特徴でしよう。それはやがて分れて
来ますが。

安原 農政について高橋さん。

高橋明善 いろいろな矛盾があつたと思います。国と県の間、県と
豪農の間で、また農会と村、村と部落の間でも。その辺りをほり起
してみないといろいろな政策の意味が把握できぬのではないでし
ょうか。茨城県でも明治末から大正にかけて地主指導の土地改良
が行われませんでしたか。

東 先に申し上げた事例もそのひとつです。

安原 先のお話のなかで農事講習所の授業内容が近代農学で従来の
篤農技術とは異なつていたと言われましたが、近代農学がスムーズ
に受け入れられ、ひろまり、篤農技術はこの辺りから消滅して行く
のですか。

東 そうまでいえるかどうか分りませんが、少なくとも指導的位置
はゆすると思います。かなりの並存期間があるのでないでしょ
うか。農事会・農談会が盛んになつたのは明治二〇年からで、その時
に別のルートで農事巡回教師の下に次の世代が組織化されるわけで
すから並存していると思います。ただし、時代を特徴づけるものは
農事講習会の卒業生グループです。この卒業生たちがつぎつぎに農
会と関係をもつことになります。

高山 農政と村落の問題で、最近戰間期の日本資本主義の研究が盛
んになり、山田理論に対する批判が出て来ている時期に、農政を戦

前期とくに明治末転換期を考えた時、いわゆる農業危機の進行のなかで今問題となつてゐる村落・農政と村落との関係あるいは荷の手層の変化の問題を、戦間期あるいは日本資本主義論のなかでどう考えるべきかが今一つ大きな枠組での問題と考えます。今日とりあげた問題も日本資本主義の再生産構造あるいは資本蓄積構造がどういう風に農政・農民・村落に影響してくるのかという点についてどうお考えですか。

そうした問題はわざに置いて特定の視角で報告しました。日露戦後、明治末期から昭和恐慌期までの二〇年間位の戦間期より巾広い時期につき、日本資本主義全体との関係で今日の議論をかみ合わせよといふことですね。

今日お配りした『農村改良劇「栄ゆく村」』とある農民にも書いておきましたが、農家小組合・農家実行組合が国のレベルで推奨されることはかなり古く、茨城でも明治四〇年代から県が推奨して行っています。しかしこれが普及しないまま第一次大戦を迎えます。そしてそれが大戦後の不況のなかで、帝國農会なども共同化を主張しているわけですが、農政のなかにも共同化がとり上げられ、もう一度農家実行組合の活性化、再組織化が急速に行われるのが、農会法が新たに出来た大正一二年以降の事態です。

それまでの農民経営は基本的志向としては商品生産者として個別的に対応しつつ經營を改善する形が一般的でした。産業組合にも中下層の農家は余り参加しておりません。富農ないし周辺層の組織化に止まつた訳です。その努力が第一次大戦の不況期に完全にうちくだかれて行くなかで、個別經營をこえた經營の論理・共同化が農民自身の生産と生活のなかから形成されてくる。これが前提にあるの

で行政の側の農民の実行組合としての組織化も行われると考えます。組織化といつたばあい、この段階の組織化と昔からのユイなどとは性格が違います。個々の個別經營のなかで經營を完結して行く仕方にとっては、変革なのではないでしょうか。これを単に行政の指導のみでなく、やらねばならないという風にかなりの農民が生産と生活のなかで実感した所に、両大戦間の特徴があるのではないでしょうか。これが基本にあるから、この後の産業組合の普及もあるのです。それは農民自身が經營の改造組織化を単なる理論としてではなく、生産と生活の実践のなかで感じはじめたといふのが特徴ではないでしょうか。これはこの時代の大きな国民経済あるいは世界経済レベルでの動きのもつとも具体的な表現ではないでしょうか。

(文責 事務局)